

平成23年9月14日

総務文教常任委員会 会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成23年9月14日
開会 16時45分 閉会 17時20分
- 2 場 所 幕別町役場 5階会議室
- 3 出席者 6名
委員長 牧野茂敏
副委員長 野原恵子
委員 寺林俊幸 藤谷謹至 小島智恵 千葉幹雄
- 4 事務局 局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 5 傍聴者 東口隆弘 岡本眞利子 谷口和弥 前川雅志 中橋友子
増田武夫 斉藤喜志雄 田口廣之
- 6 審査事件 別紙
- 7 審査結果 別紙

委員長 牧野 茂敏

◇審査内容

(16:45 開会)

- 委員長（牧野茂敏） ただ今より、総務文教常任委員会を開催いたします。上着とっていただいて結構ですのでよろしく願いいたします。本日は継続審査となっております陳情第10号、陳情第11号、陳情第13号について審査をおこないます。最初に陳情第10号、2012年度「公立高等学校配置計画案」の撤回・再考を求め地域や子どもの実態に応じた高校づくりを実現する意見書の提出を求める陳情書であります。陳情第10号についてご意見をいただきたいと思っております。どなたかありませんか。野原委員。
- 委員（野原恵子） 新聞報道によりますと、既に9月6日にこの内容で決定したという報道もあるんですけども、しかし陳情者のこの陳情内容をみますと本当に子どものね、育ち方、教育、そういう点で非常に大事な部分もあるんでないかと思っております。ですからそういう点では、しっかり皆さんも意見を出し合いますね、陳情の内容を精査していくことが必要でないかというふうに思っております。意見というのは、賛成とか反対とかそういうことではないですよ。
- 委員長（牧野茂敏） 含めてどうぞ。
- 委員（野原恵子） はい。道教委の公立高校の配置計画案というのは、本当に子どもの立場に立った配置計画なのかな、というのは非常に疑問に思っております。そういうところでは、子どもの数が減っている中では、しっかりと一人ひとりの子どもたちが大切にされる。そういう点では、子どもの数が減ってきたということであれば、少人数学級ですとか、一人ひとりの子どもたちがしっかりと教育を受けられる、そういう配置計画にしていくべきではないかというふうに、私は考えております。けれどもこれは、ここでは三年間で12校、12学級の機械的学級削減、そして一校募集停止をしていく。これでは本当に子どもの立場にたった教育をしていく、学校の配置計画ではない、というふうに私は思っております。それとキャンパス校なんですけど、これもキャンパス校についても新聞に載っていますが、子どもの数が減ってくると廃止にされる可能性が非常に大きいんですね。そこでも、全道的なんですけど募集停止になるところが三校あるんです。そうしますと、そこに住んでいる子どもたちの通学ですとか、それから保護者の交通費の負担ですとか、本当に子どもたちがしっかりと教育を受けるという、そういう条件が整わなくなっていく、非常に大変なことだと思ひまして、このことも幕別高校に通じるのではないかと私は思っております。それと、学校裁量問題ということでは、例えば入試の問題などでも一律の入試ではなくて、学校間の格差が生じるようなそういう入試の問題の内容にも、この中には入ってくるということで入試の段階から公立高校やなんかで差が出てくるということでは、これは非常に大きな問題があると思っております。それから、四番目のところなんですけど、ここでは希望するすべての子どもが地元の高校へ通うことのできる地域合同総合高校の設置など、ゆたかな高校教育を実現するため検討をすすめることとなっておりますが、この点については私一つ疑問があるんですね。やはり障害のある子どもたちは、そういう子どもの状況にあわせた教育をおこなうことによって、一人ひとりの能力を発展させていくことが出来るのではないかとと思ひまして、この点については私はちょっと疑問のあるところです。以上です。
- 委員長（牧野茂敏） そのほかにありますか。千葉委員。
- 委員（千葉幹雄） 前段の発言者の言うのはそのとおりだと思います。四番目のこのことについては、私なりにちょっとなんというのでしょうか、聞くところによりますと、これ基本的にここで言っているのは、要するに今、道教委が特に小学校ですね、障害のある方とない方と一緒にその教育をすべきだということが、根っこにあるらしいんですね。要するに、インクルシブという制度で、それを高校でもね、なんと言うんですか、障害者だけ集めてするのではなくて、今の小学校、中学校と同じように、全部とは言いませんよ、全部とは言いませんけれども、一部そういう人たちと普通の学校と障害を持っている方、持っていない方一緒に学校教育をしたらいいんでないかという趣旨だというふうに、私は理解をしておりますんでそれは一つの、いい悪いは判断分かれるでしょうけれども、全部ということではありません。一部、そういったことも必要ではないかということ、言ってるやに私は聞いております。それはそれで一つの考え方なんだろうな

というふうに思いますけれどね。

- 委員長（牧野茂敏） 他にありませんか。寺林委員。
- 委員（寺林俊幸） まずは学級削減については、私はこれだけ多くの子どもたちが高校に通う時代にあつて、希望する学校に中々入りづらくなる、というようなことにあつてはならないと思います。幕別の高校については、中々難しいところもあるかと思うんですけども、やはり地元にある学校へ希望を出して入れないと、というようなことがあつてはならないと。これは将来、職業の自由につながっていくのではないかなということも考えますけども、ただ僕も四番目につきましては、障害のある子どもたちが一緒に高校で学ぶ。ある程度のものについては、重要なことかなと思いますけども、全てがその中でということにはならないだろうと。ある程度の段階のものでなければ、それは難しいところが出てくるんじゃないかなというふうに思います。
- 委員長（牧野茂敏） 他にご意見ありますか。千葉委員。
- 委員（千葉幹雄） 私はこれ提出者でありませんであれなんですけども。全てというわけではなくて、そういう特別支援学級みたいのを学校の中に、授業はおそらくほとんど別になると思うんですけどね、このことを読むと。今、小学校なんかもそうですけど、例えば体育とか音楽とかですね、そういうものについては勿論出来る子どもに限ってですよ、出来ない子はそれも一緒に出来ない子は勿論論外ですけどもね、ですから多少の障害のある子どもたちの地元で、そういう形を作って救ってやったらどうだ、というような趣旨だと私は理解しておりますけど。全て、そういうことにすると、いろいろな弊害がでてくると思うので、ですから全部の学校ではなくて、きまった学校に、しかも学校の中で同じ教室ではということではなくて、特別支援学級みたいなものを作るとそうした障害のある人たちも地元の学校に通えるのではないかな。要するに義務教育の延長みたいな、そういうふうに私は理解をしています。
- 委員長（牧野茂敏） 今、あの四番目のことでちょっと意見が少し分かれてはいますけれども、そのほかご意見ありますか。なければですね、この四番目についてどのように、三つ目まではどなたも賛成ということで、四つ目のとこなんですけど。
（休憩を求める声あり。）
- 委員長（牧野茂敏） 休憩いたします。
（休憩。）
- 委員長（牧野茂敏） 休憩を解いて再開します。討論に入ってよろしいですか。それでは、陳情第10号について反対の方の討論ありますか。
（なし、の声あり。）
- 委員長（牧野茂敏） それでは賛成の方の討論をいただきたいと思います。野原委員。
- 委員（野原恵子） 今、四番目のところでね論議されましたけれども、やはり全ての子どもたちが地元の高校に通えて能力が発揮できる、そういう教育の制度があることが一番大事だと思います。ここでは、地域合同総合高校ということで、障害のある子どもたちも受け入れていくということですが、その中には障害のある子どもたち、障害児学級ですとか特別支援高校の充実も含めてきちっと職員も配置しながら、そしてそこに通っている子どもたちに対してもきちっと人の配置をしていくということが含まれている、ということも休憩時間の中で十分論議されたところで、そういうところがしっかりと加味されているならば、私は賛成としたいと思います。
- 委員長（牧野茂敏） 他に賛成の討論ありますか。ないようですので、採決に入らせていただきます。陳情第10号について、反対のかたの挙手をお願いいたします。
（挙手するものなし。）
- 委員長（牧野茂敏） それでは賛成の方の挙手をお願いいたします。
（全員、挙手。）
- 委員長（牧野茂敏） はい、ありがとうございました。陳情第10号については、全会一致で採択といたします。なお、意見書案については委員長、副委員長に一任をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
（はい、の声あり。）

- 委員長（牧野茂敏） 続きまして、陳情第11号、J R三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める意見書の提出を求める陳情書に入らせていただきます。陳情第11号についてご意見がございましたか。野原委員。
- 委員（野原恵子） こういう状況があるということは、陳情書見て初めて知ったわけなんです、三島、北海道、四国、九州、日本で言う島のことですね、そういうところでは経営基盤がしっかりしていないということで、このような措置がとられていたということが陳情の中から見えてきます。そういう点では、今、車とかもあるんですけどJ Rというのは路線が引かれていますから、そういう点では安定した交通機関であるとは思っております。そういうところでの、特例措置、このことでは私は賛同できるかなというふうに思っております。
- 委員長（牧野茂敏） そのほか意見ありませんか。
（なし、の声あり。）
- 委員長（牧野茂敏） 意見がないようですので、採択することにご異議ありませんか。
（なし、の声あり。）
- 委員長（牧野茂敏） それでは、陳情第11号につきましても採択といたしたいと思います。
なお、意見書案については委員長、副委員長に一任をお願いいたします。続きまして、陳情第13号、住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める陳情書についてであります。陳情第13号についてご意見をいただきたいと思っております。どなたかご意見ありませんか。
野原委員。
- 委員（野原恵子） 今、本当に住民、私たちが暮らしていく上で、車がなければ暮らしていけない。特にこの広域な北海道では、車が本当に大事な交通機関になっております。そういう中で国の出先機関である交通運輸行政、ここのところ陸運局ですとかそれから海事事務所、これは国の出先機関ですけれども、これが今、廃止されようとしている。ここでは車検の登録ですとかね、これが廃止されますと十勝やなんかはどういうふうな形になるかわかりませんが、例えば釧路ですとか旭川、札幌、こういうところまで行って車検を取らなければならない。これが廃止されるとそういう可能性もあるということですからね、そういうことですので、そういう可能性もあるということで本当に不便になっていきます。ましてや、高齢化社会になってそういうようなところまで、車検を取りにいかなければならないということになると、本当にますます不便になります。そういう点では、国の出先機関、今までどおりしっかりとね、設置していくことが大事だというふうに私は思っております。
- 委員長（牧野茂敏） ほかにご意見ありますか。ほかに意見がないようですので、討論は必要ありますか。討論は必要ないですか。それでは採決に入らせていただきます。陳情第13号について、賛成の方の挙手をお願いいたします。
（全員、挙手。）
- 委員長（牧野茂敏） はい、ありがとうございました。陳情第13号については、全会一致で採択といたします。意見書案については委員長、副委員長に一任を願いたいと思っております。
それでは、陳情第10号、11号、13号については全て審査を終了させていただきます。

※ このあと、閉会中の所管事務調査について打ち合わせを行い、道外研修中に打ち合わせを行い開催の場合は11月後半を目処にするとした。

(17:20 閉会)